

**スキー場周辺の誘客促進【事業者向け事業】**  
**「令和2年度 スキー場設備整備支援事業」(産業労働部観光企画課)**

**1 事業目的**

スキーシーズン及びグリーンシーズンのゲレンデ利用を見据えた設備の導入費用の一部を補助することにより年間を通して安定したスキー場運営を支援する。

**2 補助対象者**

但馬・播磨地域スキー場の民間運営事業者

※公設スキー場の委託等により運営を行う民間事業者で、契約上、設備の導入が事業者の負担となるスキー場は対象とする。

**3 補助対象事業**

- ① 造雪設備の導入
- ② 降雪設備の導入
- ③ グリーンシーズン設備の導入

- ・リフトの導入(改修含む\*)  
※グリーンシーズンにも利用できるようにするための改修は対象とするが、老朽化等による単なる修繕は対象外。
- ・ピスラボ(スノーマット)
- ・熱気球 等

**4 補助内容**

**(1) 補助率**

補助対象経費の1/2以内

**(2) 補助上限**

対象事業	補助上限(1スキー場あたり)
造雪設備の導入	300,000千円
降雪設備の導入	75,000千円
グリーンシーズン設備の導入	75,000千円

**(3) 補助対象経費**

造雪設備、降雪設備、グリーンシーズン設備の導入(更新)にかかる費用

科目	項目
設備整備費	設備購入費
	運搬費
	備品購入費
工事費	設計管理費
	施工費
	除却費(更新の場合)
その他の経費	その他、設備の導入に必要な経費

**(4) 事業期間** 交付決定日から令和3年3月31日まで